

統一的な基準による財務書類作成について

- ・ 「統一的な基準による財務諸類」とは、総務省の求めにより、すべての地方公共団体が作成しているものです。
- ・ 江戸川区では、平成 27 年度より官庁会計の仕組みに「複式簿記・発生主義」の考え方を取り入れた「東京都方式」の財務諸表を既に作成し、区民の皆様への説明責任の充実や、マネジメントの強化に向けた活用を図っているところです。

江戸川区会計基準と総務省統一的な基準との主な違い

	江戸川区会計基準	統一的な基準
財務諸表の構成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貸借対照表 ・ 行政コスト計算書 ・ キャッシュ・フロー計算書 ・ 正味財産変動計算書 ・ 有効固定資産及び無形固定資産附属明細書 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貸借対照表 ・ 行政コスト計算書 ・ 純資産変動計算書 ・ 資金収支計算書 ・ 附属明細書
財務諸表の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般会計財務諸表 ・ 国民健康保険事業特別会計財務諸表 ・ 介護保険事業特別会計財務諸表 ・ 後期高齢者医療特別会計財務諸表 ・ 合算財務諸表(一般会計+各特別会計) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般会計等財務書類 (江戸川区では一般会計) ・ 全体財務書類(一般会計 + 各特別会計) ・ 連結財務書類 (「全体財務書類」 + 全部連結団体¹ + 比例連結団体²)
歳入歳出外現金残高の取り扱い	財務諸表に計上せず	財務諸類に計上
基金を構成する有価証券の評価	取得原価	償却原価法により評価

1 全部連結団体 6 団体

- ・ 公益財団法人 えどがわ環境財団
- ・ 公益社団法人 シルバー人材センター
- ・ 社会福祉法人 江戸川区社会福祉協議会
- ・ 公益財団法人 えどがわエコセンター
- ・ NPO 法人 えどがわボランティアセンター
- ・ 一般社団法人 みんなの就労センター

2 比例連結団体 4 団体

- ・ 特別区人事・厚生事務組合
- ・ 特別区競馬組合
- ・ 東京二十三区清掃一部事務組合
- ・ 東京都後期高齢者医療広域連合